

香川県立保健医療大学サークル室使用要綱

平成16年4月2日

(趣旨)

第1条 この要綱は、香川県立保健医療大学学生細則（以下「学生細則」という。）第20条第2項の規定に基づき、サークル室の使用に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用者)

第2条 サークル室を使用することができる者は、学生細則第12条第1項の規定による承認を受けた学生の団体（以下「学生団体」という。）とする。

(使用の承認)

第3条 学生団体は、サークル室を使用しようとするときは、サークル室使用願（第1号様式）を学長に提出して、その承認を受けなければならない。

2 学長は、前項の承認に当たっては、サークル室使用願を提出した各学生団体について調整の上、使用するサークル室を割り当てるものとする。

3 学長は、第1項の承認を受けた学生団体に対し、サークル室使用承認書（第2号様式）を交付するものとする。

4 第1項の承認の期間は、承認の日から翌年度の5月31日までとする。ただし、学長は、特に必要があると認めるときは、当該承認の期間を変更することができる。

5 サークル室の使用を承認された学生団体（以下「使用団体」という。）は、前項に規定する期限後も当該サークル室を継続して使用しようとするときは、毎年、5月31日までに、改めてサークル室使用願を学長に提出して、その承認を受けなければならない。

(鍵の貸与)

第4条 学長は、使用団体に対し、使用を承認したサークル室の鍵を貸与するものとする。

2 使用団体は、前項の規定により貸与された鍵を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

3 使用団体は、第7条の規定によりサークル室の使用の承認を取り消された場合又は第8条の規定によりサークル室を返還する場合は、サークル室の鍵を返却しなければならない。

(遵守事項)

第5条 使用団体は、サークル室の使用に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 常に整理整頓に心掛け、衛生の保持に努めること。
- (2) 火災の予防に常に心掛けること。
- (3) この要綱に定めるもののほか、学長の指示に従うこと。

(禁止行為)

第6条 使用団体は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) サークル室を健全な課外活動以外の活動の場として使用すること。
- (2) サークル室の施設又は設備の現状を変更すること。
- (3) サークル室を第三者に転貸しすること。

(4) サークル室において火災、ガス中毒等のおそれのある器具等を使用すること。

(5) サークル室の合鍵を作製すること。

(使用の制限)

第7条 学長は、使用団体がこの要綱に違反した場合は、当該使用団体に対し、サークル室の使用を一時禁止し、又はサークル室の使用の承認を取り消すことができる。

(サークル室の返還)

第8条 使用団体は、団体を解散した場合又はサークル室の使用を必要としなくなった場合は、サークル室返還届（第3号様式）を学長に提出し、当該サークル室を返還しなければならない。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、サークル室の使用に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

サークル室使用願

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科

保健医療学部（ 学科）

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおりサークル室を使用したいので、承認して下さるようお願いいたします。

団 体 名	
使 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
団体構成員数	人
顧 問 教 職 員	氏名

注 顧問教職員に署名をもらうこと。

サークル室使用承認書

団 体 名		
代表者	所属	<input type="checkbox"/> 保健医療学研究科 <input type="checkbox"/> 保健医療学部（ 学科）
	氏名	
使用サークル室		
使 用 期 間		年 月 日 から 年 月 日 まで
そ の 他 の 使 用 条 件		

年 月 日

香川県立保健医療大学長

サークル室返還届

年 月 日

香川県保健医療大学長 殿

(代表者)

所 属 保健医療学研究科

保健医療学部（ 学科）

学 年 年

学籍番号

氏 名

次のとおりサークル室を返還します。

団 体 名	
使用サークル室	
返 還 期 日	年 月 日
返 還 理 由	
顧 問 教 職 員	氏名

注 顧問教職員に署名をもらうこと。